

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270201322
法人名	医療法人 梶田医院
事業所名	グループホーム みのりの里
所在地	長崎県佐世保市長畑町450-1 (電話) 0956-20-4625
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成19年11月29日

【情報提供票より】 (平成19年11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	14 人
利用定員数計	18 人
常勤	13人
非常勤	1人
常勤換算	6.45人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	1階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	6,000 円	
敷金	有 (100,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (11月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	6 名	要支援2	名		
年齢	平均 87.18 歳	最低	72 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	梶田医院、川原歯科、佐世保中央病院、千住病院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、国道に面しているが、敷地内は緑に囲まれており自然豊かな穏やかな環境である。
このホームの特徴は、まず法人が医療機関であるため、緊急時の対応が速い点である。次に施設内に法人代表である医師が日常的に訪問しており、利用者のわずかな心身の変化も観察できる状態にあり、利用者との強い信頼関係ができており、重度化の予防に繋がっている点である。
運営面については、関連事業所相互の協力体制がよくできており、関連事業所の持つ様々な資質を活用し、特に内部研修や定例会議での情報交換等日々のサービス向上に法人全体で取り組んでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 改善事項であった申し送りノートの確認についてはサインによる確認が成されていた。また、点滴による拘束方法についても年3回の委員会で具体的な話し合いがされており、全体的に改善されていることが確認できた。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は、管理者が全職員にヒヤリングを行い、作成している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は平成19年3月より2ヶ月に1回、支所担当者、利用者代表、家族、地域住民、施設側で開催されている。会議では事業所からの報告が主であるが、会を重ねるごとに質疑応答等も加わり、それが内部の会議で活かされており、質の向上に繋がっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 職員全体で家族が意見、苦情を出しやすい雰囲気や心掛けており、その対応も苦情対策委員会を中心に素早く処理されている。また、行事を通して家族との交流も強い。ただし、重要事項説明書等の苦情窓口が事業所のみであり、事業所外部の窓口が明示されていない。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 行事や災害時の訓練等、地域と一緒にできる体制が整っている。ホーム自体も、積極的に行事を催し、利用者、家族、地域の方など皆が楽しめるような努力を行っている。その積み重ねと姿勢が、日常生活の地元の方との交流にも、良好な関係をもたらしている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「実りたたえる稲穂のようにいつまでも自分らしくあり続ける人生（とき）を送る」を理念に、開設当初から地域の中で暮らすことを念頭に置いて支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送りで理念を具体化した介護目標を呼称し、職員一人ひとりが月に1つの目標を定め、一ヶ月実施している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所内の畑の手入れや栽培を近所の人に手伝ってもらっている。自治会の公民館祭りや運動会に参加し、保育園、中学校との関わりもあり、開設当初から地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価結果はミーティングで職員全員に伝え話し合い、改善すべき点は改善に取り組んでいる。自己評価は職員からのヒヤリングをまとめて管理者が作成した。		

グループホームみのり里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は今年3月から実施し、2ヶ月に一度開催している。入居状況、今後の予定、質疑応答が主な議題であり、出席者は支所担当者、利用者代表、家族、地域住民、ホーム側で構成している。意見や希望はスタッフミーティングで伝えサービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地区の支所に小学校のPTAと一緒に何か出来ないか相談したところ、後日アドバイスの電話があり計画の参考にできたなど、地区の支所の担当者とは連携が取れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問は頻繁にあり、その都度時間をとって暮らしぶりや健康状態の説明をしており、毎月利用料の請求書を郵送している。遠方の家族には利用者本人が書いた便りを送っている。急な場合は電話連絡をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	半年に1回のアセスメントではゆっくり時間をかけて意見、希望を聞き取っている。意見箱を設置しており、納涼祭で家族交流を図り意見の言いやすい環境を工夫している。しかし、重要事項説明書等の苦情窓口が事業所のみであり、事業所外部の窓口が明示されていない。	○	家族が事業所に直接言えない場合もあるため、行政等の苦情窓口を書類に明記して説明し、民生委員などの第三者窓口の設置についても検討を期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	春に各ユニット2名ずつの異動があったが、利用者のダメージを防ぐよう職員は普段から行き来して声をかけるなどフォローしており、混乱はなかった。家族には行事の際に報告した。		

グループホームみのり里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内は職員の見える場所に掲示し、職員の経験やレベルなどから育成する研修を検討し、管理者が必要と判断した研修には勤務として参加させている。報告は月に一度の各ユニット会議又は内部研修として共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は月に2度、佐世保南部地区グループホーム連絡協議会に参加している。施設訪問では長崎市内の事業所を訪れた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	まず、事業所の代表である院長が面談し、利用者本人だけでなく職員や既に入居している利用者の状況など総合的に検討する。次に利用希望者には、申込み時に話を十分に聴取することから始める。利用開始時は場の雰囲気に徐々に馴染めるよう利用者同士の関係作りなど職員が支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	全職員は介護する、支援するという一方的な立場とは考えず一緒に暮らしていると考えて一日を楽しく過ごしている。人への接し方や味付けなど利用者に教えてもらうことも多い。仕事終わりには利用者に「行ってきます」とあいさつしており、利用者が寂しくないよう配慮している。		

グループホームみのり里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	笑顔の利用者が安心してると安直に捉えることをしないように心がけ、笑顔の奥にある不安や思いを汲み取るため職員利用者とのコミュニケーションを十分に取りよう努力している。困難な場合も表情から読み取るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	3ヶ月に一度家族の意向、意見をヒヤリングする機会を持ち、本人、家族の意向、意見を取り入れ「フェイスリスト」「個人支援」、「施設介護経過」「モニタリング総括表」に記録した内容と合わせて介護計画を作っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月ごとの介護計画を立てており、見直しは3ヶ月に一度の家族のヒヤリング時に本人も含めて話し合いを行い、意見や要望がある場合は変更を行っている。また、急な変化が生じた利用者はその都度、変化のない利用者についても月1回のミーティング時、職員間で気付きを話し合い見直しに繋げている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の依頼による急な通院支援や、利用者の要望に応じて、墓参りや実家への一時帰宅や美容室への送迎等、柔軟な対応を行っている。地域の方々に勉強会の希望をヒヤリングしており、住民からの希望があれば実施したいと考えている。		

グループホームみのり里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の入居の流れは、同法人の病院からのものであり、主治医である院長は時間のある限りホームの訪問を行い、利用者の変化を逃さず適切な対応をされている。また、内科以外の医療連携も強く、利用者のかかりつけ医への受診支援が成されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについての方針が定まっており、終末介護についての同意書も交わされ、ターミナルケアが近くなると判断時、本人、家族、院長とどのような対応をするかの話し合いが成されている。職員についても毎日がターミナルという心構えで介護に当たっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	本人や家族とは個人情報保護に関する同意書が交わされている。職員に関しては言葉かけ等、年1回外部講師によるマナー教室で研修を行い、日頃から全職員でプライバシー確保の徹底を話し合い確認しあっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床が遅いため、他の利用者より遅く朝食をとる利用者への対応等、利用者の個々のペースや体調を大切に、一日が過ごせる様、配慮している。		

グループホームみのり里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、利用者、職員が一緒にとっており、明るいきりびんぐで和やかな雰囲気である。利用者は準備や片付けにも、可能な限り自然に参加している。食事は利用者が一番の楽しみ事であることを前提に、職員間でソフト食の勉強会や行事ごとのメニュー作成を行い、試食会を開催する等、食べやすくおいしくする工夫を常に試行し、献立は利用者と一緒に作成している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、利用者の希望に応じて毎日、入浴できる体制がユニット間で整っている。重度の方でも安心して入浴できるように手すり等、安全面が整えられており、入浴の不安を取り除き、楽しめるように配慮されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を活かして、畑や花の手入れ、日常的な食事の準備、洗濯物たたみ等、自然に楽しみながら役割ができるよう支援している。また一方的なスケジュールでのレクリエーションは廃止し、おやつ作りや簡単な体操等で気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内は同法人の多機能施設が完備されており、散歩をかねてそちらへ遊びに出かけたり、利用者の希望を聞いて、天候等考慮したうえで、デイサービスの施設のワゴン車を借り、ドライブや買い物等、利用者の希望により戸外に出かけられる支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	出入り口にチャイムはあるが、それに頼らず職員については、見守りを徹底し、日中、鍵をかけないケアに取り組んでいる。また、利用者間でも自然に誰がどこにいるという相互間の見守りが成されている。		

グループホームみのり里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害別の個別対応マニュアルがシート別に見やすく作成されており、職員全員、周知徹底されている。避難訓練は年2回行われ、近隣を含めた訓練実施や、災害時に地域の方の協力が得られるよう同意書があり、地域への働きかけが十分行われている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、同法人の多機能施設の栄養士に定期的にチェックしてもらい指導を受けている。その摂取状況は、食事、水分ともチェック表に記入をされており、職員間で情報共有がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは天井が高く、窓もはき出しになっており、明るく開放感があり心地よい。また、トイレ、浴室も換気、清掃ができており清潔感がある。利用者と職員が時間を掛けて作った季節ごとの大きな貼り絵が壁に飾られ、利用者、職員、家族等訪問者の話題の中心となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家族と相談の上で馴染みの家具や家族の写真、飾りの品等が持参されており、いずれの部屋も、利用者それぞれが安心して過ごせるように配慮されていた。また、トイレ設備のある居室が5部屋あり夜間頻繁にトイレを利用する利用者には居心地がいい部屋となっている。		

※  は、重点項目。